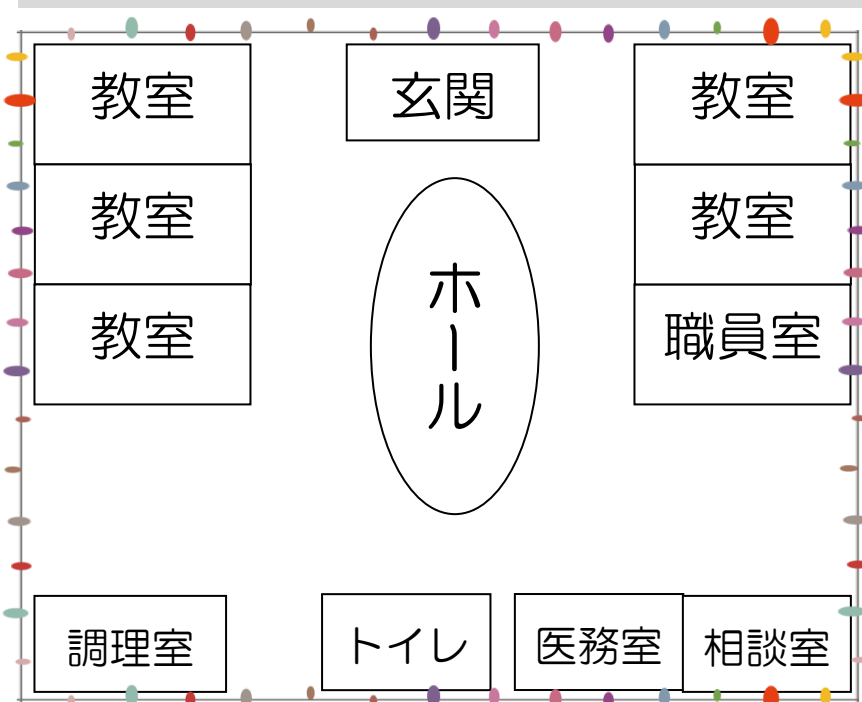
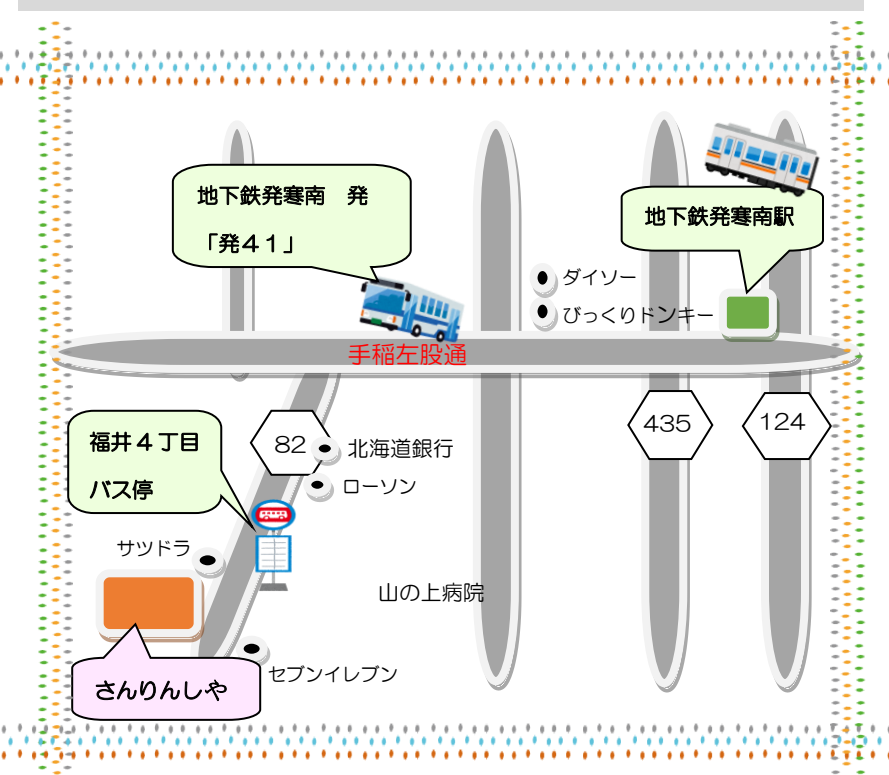


配置図



アクセス



申し込みについて

- 営業日：月～金
- 営業時間：9：00～18：00
- お申し込み・ご質問等は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先

児童発達支援センターさんりんしゃ

住所：〒063-0012

札幌市西区福井4丁目3番5号

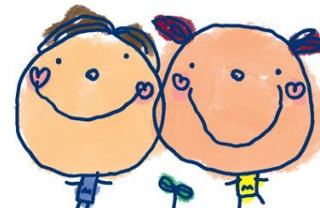
TEL：011-666-7781

FAX：011-676-8680

E-mail：info@harunire.or.jp（法人本部）

URL：<http://www.harunire.or.jp/sanrinsha/>

Eメールでのお問い合わせも受け付けております♪



はるにれの里



一歩先の事業

一歩先の支援

一歩先の組織

社会福祉法人 はるにれの里

児童発達支援センターさんりんしゃ



さんりんしゃ について

◆“さんりんしゃ”の由来は、お子さん、保護者、支援者を3つの車輪としてたとえ、お子さんを中心とし、保護者と支援者が協力しながら前向きな支援をすることを表し名づけられました。お子さんの発達について気になることがありましたら、いつでもご相談ください。



支援の方針

大人になってからの生活に必要な視点「暮らし」「しごと」「よか」を念頭に置き、将来生活につながるよう、児童発達支援ガイドライン・発達支援の5領域を取り入れながら、総合的な支援を行います。

事業所の概要

2006（平成18）年4月 児童デイサービス事業開始
2013（平成25）年4月 児童発達支援センター開設

- ◆定員 1日24名
- ◆職員 センター長、児童発達管理責任者、児童指導員、保育士、地域支援マネージャー、相談支援専門員、嘱託医
- ◆送迎バス あり（中央区の西寄り～発寒付近のコース）
- ◆費用 児童発達支援給付費（国が定めた額）、教材費およびおやつ代（1回200円）、昼食代（1食250円）等
- ◆事業内容
 - ♪児童発達支援
6才までのお子さまの発達支援を行います
 - ♪保育所等訪問支援事業
保育園・幼稚園、学校等を訪問し、お子さまの支援について先生方と考えていきます
 - ♪札幌市障がい児相談支援事業
サービス等利用計画の立案や調整のお手伝いをします
 - ♪札幌市障がい児地域支援マネジメント事業（西区・手稲区）
地域の事業所に定期的に訪問し、情報収集をしたり支援の調整をします
 - ♪札幌市障がい児等療育支援事業
受給者証がなくても、ご相談にのったり、機関を訪問したりして、支援方向性を考えるお手伝いができます

児童発達支援の利用方法



児童発達支援の内容

- ◆基本的生活習慣…
身の回りの整理、衣服の着脱、排泄、食事、清潔 など
- ◆コミュニケーション…
意志疎通、あいさつ、情報の理解 など
- ◆課題学習・設定活動…
自立課題、絵画、制作、個別課題 など
- ◆小集団活動…
感触遊び、音楽、ゲーム など
- ◆あそび（休憩）…
玩具、絵本、片付け など
- ◆園外療育…
公園遊び、水遊び、雪遊び、遠足、いもほり など

一日の流れ 母子分離で療育を行います

<ひまわり 月曜日～金曜日（1日18名）>

- 10:00 登園、身の回りの整理
朝の会
午前の活動・あそび
 - 12:00 昼食
 - 13:00 午後の活動・あそび
帰りの会
 - 13:45 降園
- ※水曜日は12:30帰ります。
毎日登園するクラスです。

- ◆年間行事◆
療育説明会・家庭訪問・参観日
誕生会・遠足・クリスマス会・お店屋さんごっこ
親子運動会・発表会・卒園式 等
身体測定や病院の受診練習を定期的に行います

<ちゅーりっぷ 月曜日～金曜日（1日6名）>

- 幼稚園・保育園終了後、登園
（送迎バス or 保護者の送迎）
- 活動（あそび、おやつ、課題学習など）
- 活動終了後、降園

<その他>

月1回程度、土曜日の9:30～16:00の間で、保護者学習会や座談会、秋祭り、茶話会などのプログラムを行っています。

